

**議 事 日 程**

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第66号 瑞穂市個人情報保護法施行条例の制定について
- 日程第6 議案第67号 瑞穂市個人情報保護審査会条例の制定について
- 日程第7 議案第68号 デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第69号 瑞穂市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第70号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第71号 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第72号 瑞穂市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第73号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第74号 瑞穂市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第75号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第76号 瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第77号 令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第17 議案第78号 令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第79号 令和4年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第80号 令和4年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第81号 瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

**○本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬守克	2番	藤橋直樹
3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	6番	森健治
7番	森清一	8番	馬淵ひろし
9番	松野貴志	10番	今木啓一郎
11番	杉原克巳	12番	棚橋敏明
13番	庄田昭人	14番	若井千尋
15番	広瀬武雄	16番	若園五朗
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
教育長	服部照	企画部長	山本康義
総務部長	石田博文	市民部長	棚橋正則
巢南庁舎 管理部長	広瀬進一	健康福祉部長	佐藤彰道
都市整備部長	桑原秀幸	調整監	宇野真也
環境水道部長	矢野隆博	教育委員会 事務局長	佐藤雅人

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	古澤秀樹
書記	廣瀬潤一		

### 開会及び開議の宣告

○議長（若井千尋君） ただいまから、令和4年第4回瑞穂市議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（若井千尋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、議席番号13番 庄田昭人君と16番 若園五朗君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（若井千尋君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月21日までの22日間としたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月21日までの22日間に決定しました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（若井千尋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

2件報告します。

2件とも議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（久野秋広君） 議長に代わり2件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により、監査委員から受けております。検査は令和4年10月分が実施され、現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりでございます。

2件目は、市議会議長会関係の報告です。

11月9日、中濃十市議会議長会主催の議員研修会が本巣市で開催され、議員15名が参加しました。

研修会には中濃十市の議会から、正・副議長をはじめとする多数の議員の参加がありました。

また、東京理科大学名誉教授で本巢市数学のまちづくり学術アドバイザーである秋山仁氏による数学的思考で不可能を可能にと題した講演があり、これからのA I、I o Tが到来する社会の中で、知識より数学的・論理的なユニークな発想ができる教育が必要だと説かれ、時代の変化に合わせて人づくり、まちづくりをしてほしいという内容は大変参考になりました。以上です。

○議長（若井千尋君） 以上、報告した資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（若井千尋君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様おはようございます。

それでは、1件の行政報告をさせていただきます。

報告第12号専決処分の報告について（損害賠償）であります。

瑞穂市第1自転車駐車場に設置された一時利用券売機のタッチパネルを破損させた件について和解し、損害賠償金及び損害遅延金の額を定めることにつき、専決処分したものであります。

以上1件の行政報告をさせていただきました。

○議長（若井千尋君） これで行政報告は終わりました。

---

#### 日程第5 議案第66号から日程第20 議案第81号までについて（提案説明）

○議長（若井千尋君） 日程第5、議案第66号瑞穂市個人情報保護法施行条例の制定についてから日程第20、議案第81号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてまでを一括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今年も残すところ1月余りとなりました。次第に寒さが厳しくなる季節となってまいりましたが、本日、令和4年第4回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

定例会の開催に当たり、私の所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

11月には、国との意見交換会や国への来年度の予算の要望活動が続きました。

4日には、国土交通省中部地方整備局主催の下水道事業に関する意見交換会が名古屋市で開

催され、静岡県伊豆市、愛知県清須市、三重県津市、そして岐阜県からは当市が参加し、下水道事業が直面している課題についてそれぞれの自治体から発表し、その後意見交換を行いました。当市といたしましては、下水道事業の現状と課題である未普及対策や浸水対策を説明した後、課題解決のために取り組んでいるPPP手法や浸水対策事業を説明しました。この意見交換会には国土交通省水管理・国土保全局下水道部長もお越しいただいております、とてもよい機会となりました。

9日には安全・安心の道づくり大会、10日には中部国道協議会総会、16日には治水事業促進大会での要望活動が続き、この16日には、4日の中部地方整備局での下水道事業の意見交換会に引き続き国土交通省下水道部長と個別に意見交換する機会を設けていただき、改めて瑞穂市の現状や取組について理解していただくことができました。

この要望活動全般を通じて、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の期間の延長や今後の公共下水道事業の考え方、さらには現在審議されている国の補正予算の概要についても把握することができ、今年度の地方交付税の増額についても知ることができました。

さらに18日には、岐阜・大垣土木事務所へ宝江川改修促進期成同盟会の要望書を提出し、岐阜土木事務所へは本県縦貫道整備促進期成同盟会、さらに私ども瑞穂市の土木事業の要望活動を行いました。

意見交換の中では、県議会の補正予算で新堀川の護岸工事の増額や主要地方道岐阜県南大野線の橋梁の予備調査や測量などが開始されることを聞け、成果があった活動となりました。

20日には総合センターで文化講演会が開催され、岐阜市出身で来期より中日ドラゴンズの打撃コーチに就任予定の和田一浩さんをお迎えして、野球が教えてくれたことと題して講演をいただきました。多くの方々にお越しいただく中で、野球を分かりやすく話ししていただけただけでなく、出会いの大切さ、うまくいったことに固執しないことや、やりたいことをこつこつ続けていくことができれば人生が開けていくと話していただいたことが心に残っています。野球ファンの興味・関心のあることにも触れていただきましたので、全員が食い入るように聞かれてみえました。そして、アテネオリンピックの銅メダルをお持ちいただき、客席の皆さんに順次見せてもらうことができ、少年野球の子供たちはステージの上でバットスイングの指導もしていただき、最後には会場の方々からの質問にも快くお答えいただき、市制20周年記念のイベント事業としてすばらしい講演会となりました。

年の瀬を迎えるに当たり、この1年を振り返り、総括的に所感を申し上げますと、今年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種をはじめとする感染防止対策と地域の経済対策、さらにはウクライナ情勢を受けての物価高騰対策に尽きると感じますが、そのような中でも、感染防止対策を万全にして行いましたイベントなどの事業は行うことができ、来年度に向けての手応えがあったと感じています。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、7月から4回目の接種を始め、現在ではオミクロン株に有効とされるワクチン接種を継続して実施しております。もとず医師会の御協力の下、市一丸となって進めております。

また、感染対策・経済対策として、地方創生臨時交付金による中小企業・小規模事業者活性化補助事業や、高校3年生までの子供1人当たり1万2,000円を支給するみずほ子育て応援給付金事業などをはじめ、34事業を実施しているところです。現在、みずほ子育て応援給付金事業につきましては、速やかに支給できるよう事務を進めております。

そのような中でも、令和4年度の瑞穂市の方針の一つである地方創生の3つの拠点と掲げている中山道大月多目的広場整備事業、犀川遊水地整備事業、JR穂積駅周辺整備事業については、目に見える形で着実に進んでおります。

中山道大月多目的広場は、いつでも誰でも利用できる芝生を中心とした広場として、4月3日にネーミングライツを活用した愛称「サンコーパレットパーク」としてオープンしました。6月には、市制20周年記念イベントとしての「MIZUHOピクニック」と銘打って、キッチンカーグルメやマルシェなどのイベントを盛況に開催することができました。また、11月には、「みずほの秋を楽しもう！」をキャッチフレーズに、「みずほふれあいミニフェスタ2022」も盛大に開催することができました。そのほかにも幾つもの催しが開催され、地方創生のコンセプトが加わり、関係・交流人口を増やす拠点として着実に進んでいると実感しております。

JR穂積駅周辺整備は、JAぎふ穂積支店跡地を「Ex Site サードプレイス」と名づけて、にぎわい創出施設整備も着実に進んでおります。11月5日には昨年に引き続きJR穂積駅周辺まちづくり協議会Ex Siteにより、駅南口噴水広場に今年で4年目となるイルミネーションを点灯し、この季節の風物詩になっています。

また、JR穂積駅へのアクセス整備として、長年の課題であった本巣縦貫道別府交差点改良も見えるようになってまいりました。今後とも、JR穂積駅は市の玄関口であり、駅周辺の魅力を向上するため、人が集まり交流できる環境整備と生活の利便性の向上に策定いたしましたJR穂積駅周辺の整備計画を着実に進めてまいります。

犀川遊水地整備事業は、令和3年度に策定した犀川遊水地グリーンインフラ基本構想の実現を具体的に推進するための（仮称）犀川・五六川周辺かわまちづくり計画の策定を目指しており、現在アンケートによる意向調査を実施しているところです。隣接する牛牧排水機場、牛牧樋門整備工事、さらにアクアパークみずほも順調に進んでおります。

保育・教育施設の整備では、牛牧第一保育所を公私連携保育事業としての用地の確保も終わり、民間保育事業者も候補者が決定し、中小学校の大規模改修工事、穂積中学校のグラウンド整備も同様に確実に進んでいます。

さて、全国的には毎年のように線状降水帯による水害が起きておりますが、本市においては今年度、十九条・牛牧地内遊水池整備も完了し、古橋地内遊水池整備事業を進めています。今年も幸いなことに、台風など大きな災害もなく年の瀬を迎えることができました。しかしながら、災害はいつ起きるか分かりません。瑞穂市国土強靱化地域計画の施策を着実に推進して、こうした自然災害に対して日頃からの備えを万全に期してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい財政状況が強いられ、また原油価格・物価高騰の影響によりこの先まだまだ不透明な状況が予想される中で、新年度予算編成がスタートしているところでございますが、今まで以上に不要不急な事業はないか、事業の必要性と優先順位を見極め、限られた財源の中で着実にまちづくりを進めていく方針ですので、議員各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定例会開会に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、条例の制定及び改正に関する案件が12件、補正予算に係る案件が4件、合計16件であります。

それでは、順次提出議案の概要を説明させていただきます。

最初に、議案第66号瑞穂市個人情報保護法施行条例の制定についてであります。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、市条例を制定するものであります。

次に、議案第67号瑞穂市個人情報保護審査会条例の制定についてであります。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、市条例の制定を行うものであります。

次に、議案第68号デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、市条例の制定を行うものであります。

次に、議案第69号瑞穂市職員の高齢者部分休業に関する条例の制定についてであります。

職員の定年引上げ等を踏まえ、職員の加齢による諸事情等へ対応し、仕事と生活の両立を支援するための環境整備として高齢者の部分休業の制度を導入するために、市条例の制定を行うものであります。

次に、議案第70号地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

地方公務員法の一部を改正する法律の公布に伴い、市関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第71号瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の一部を改正する条例についてであり

ます。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行による特定個人情報取扱事務の追加及び所要の改正をするため、市条例を改正するものであります。

次に、議案第72号瑞穂市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

地方公務員法の改正に伴い、職員の定年の引上げ、管理監督職勤務上限年齢制及び定年前再任用短時間勤務制の導入並びに所要の規定整備をするため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第73号瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するため、国から交付される交付金を農業委員会の委員及び農地利用適正化推進委員の報酬額に加えて支給するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第74号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についてであります。

指定金融機関及び収納代理金融機関において、令和5年度より督促手数料及び延滞金の確認事務が見直されることに伴い、市における督促手数料を廃止するため、市関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第75号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

国民健康保険税の適正化を図るため、及び将来的な県内の国民健康保険税水準等の統一化を目指すとともに、被保険者間の負担の公平性を図るため、市条例を改正するものであります。

次に、議案第76号瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例についてであります。

個人番号カード普及促進に向けて、多機能端末機を利用した場合の各種証明発行手数料を減額するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第77号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第7号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算総額にそれぞれ6億1,184万7,000円を追加し、総額223億9,325万4,000円とし、繰越明許費として2件の設定、債務負担行為として4件の追加、地方債として1件の変更を補正するものであります。

歳出の主なものは、総務費で、ふるさと応援寄附金の増加に伴いその経費に1億1,400万円の増額、基金積立金として2億2,972万9,000円増額、民生費では、障害者福祉費の扶助費として6,349万1,000円、福祉医療費の扶助費を3,385万4,000円、臨時福祉給付金等給付費の償還金を6,092万3,000円それぞれ増額し、保育所費の負担金、補助及び交付金を3,496万8,000円減額、生活保護費の償還金を3,295万3,000円増額しました。



商工費では、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金市負担金などの負担金893万7,000円減額しました。

教育費では、小学校費、中学校費の学校管理費の植栽管理委託料合わせて4,547万円増額いたしました。

歳入の主なものは、市税を2,920万円、国庫支出金を2,386万8,000円、寄附金を2億2,841万2,000円、繰入金を2億4,070万5,000円、諸収入を6,891万円、それぞれ増額するものであります。

次に、議案第78号令和4年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ136万1,000円を追加し、総額47億7,182万5,000円とするものであります。

歳出の主なものは、職員手当等の136万1,000円の増額であります。

歳入の主なものは、職員給与費等繰入金136万1,000円の増額であります。

次に、議案第79号令和4年度瑞穂市水道事業会計補正予算（第4号）であります。

収益的支出の予定額を1,117万3,000円増額するものであります。

次に、議案第80号令和4年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第3号）であります。

収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ153万6,000円追加するものであります。

最後に、議案第81号瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてであります。

民間給与との較差に基づく人事院勧告に伴い、市職員の勤勉手当及び給料表の額の改定並びに市議会議員及び常勤の特別職職員の期末手当の額の改定をするため、市条例の改正を行うものであります。

以上、16件の提出議案につきましての概要を御説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適正なる御決定をいただきますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（若井千尋君） これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。

御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて延会をすることに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会 午前9時32分

